

## 第 12 回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 令和 4 年 2 月 18 日(金) 午後 6 時 2 分～午後 6 時 30 分

開催場所 糸満市役所 4階 全員協議会室

### 出席委員

當銘真栄 市長、幸地政行 教育長

長嶺美香 教育委員、与那嶺政裕 教育委員、山城安子 教育委員、玉城義一 教育委員

### 事務局及び関係部局

(市長部局) 福元信美 総務部長、志茂学 総務課長

(教育委員会) 金城秀 総務部長、大城清太 総務課長  
與那覇正樹 指導部長

(事務局) 徳元弘明 企画開発部長、伊集親洋 行政経営課長、  
上原亘 行政経営係長、牧野聖 行政経営課職員

### 協議事項 1 件

- ① 令和 4 年度糸満市行政組織について

---

**市長** 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは時間も限られておりますので、これより、第 12 回糸満市総合教育会議を開催いたします。本日の協議事項は市総務部から提出されております。令和 4 年度糸満市行政組織についての 1 件となっております。それでは市長部局の総務部から、本件についてのご説明をお願いいたします。

**総務部長** 皆様、こんばんは。総務部長の福元です。本日はよろしく願いいたします。

まず資料の確認からお願いいたします。最初に糸満市総合教育会議ということで、めくっていただいて、説明資料というふうになっているかと思えます。A4 横になっていますね。こちらの方の資料をもとにして、説明をさせていただきたいと思えます。これは条例名の変更とかの追加資料です。その資料をもとにご説明させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

初めに本日の総合教育会議につきましては、令和 4 年度糸満市行政組織機構やそれに関連し、スポーツに関する事務の移管等に当たり、本日、追加資料としてお渡し

した資料で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、市長が教育委員会に対して意見聴取を行うものであります。それは、本日の総合教育会議の場を借りて行いたいというところになっております。それでは糸満市総合教育会議説明資料の 1 ページからお願いいたします。

まず、令和 4 年度糸満市行政組織について説明させていただきます。

糸満市の行政組織について、本市では、毎年、糸満市機構改革検討委員会にて、次年度以降の組織の見直し等を検討しております。

令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な課題が集中したことから、令和 2 年度において検討していた機構改革は見送ることといたしました。その結果、令和 4 年度の組織については、一昨年令和 2 年度から検討していた課題等の一部を反映させたものとなっております。

機構改革全体の主な変更点は、4 ページの通りであります。

企画開発部に情報政策課、秘書防災課を設置、福祉部を再編し、障害福祉課を設置するほか、こども政策の一元化を推進するため、こども未来部として新たな部を設置し、保育こども園課、こども未来課を移管いたします。

教育委員会につきましては、5 ページで説明していますので、ご覧ください。教育委員会の組織に関して大きな変更点は 4 点です。

一つ目は、総務部と指導部を統合し、教育部とするものです。

こちらは、指揮命令系統を一元化するという点でもありますが、本市では、部の数をふやさないという方針のもとで、2部から1部としたことにより、その1部を、先ほどご説明した市長部局に、こども未来部を設置させていただき、就学前の子供を含め、子供たちの施策をより強化してまいりたいと考えております。また、こども未来部と教育委員会との連携をさらに強化していきたいと考えております。

二つ目に、次長の配置です。

こちらは、※印で書いてありますが、機構改革検討委員会におきましては、教育部長の下に教育次長を配置するとの案を進めておりましたが、本市は県内他市と比べ、小中学校が多く存在しております。

また、県内唯一の児童心理治療施設の小中学校の分校も存在していることから、引き続き、校長級の教職員を配置し、学校教育の統括及び教育長をサポートするため、参事監として、部長級特定職の配置を再検討しているところであります。参事監の名称を、教育指導監というふうに考えております。部は一つになるんですが、部長級の職につきましては、2 人配置をして、十分に学校教育も含めてですね、教育の分野が弱くなるということは考えておりません。

三つ目に、社会体育課の廃止に関することです。

これまで本市では、市民スポーツ、アマチュアスポーツは教育委員会、プロスポーツ分野は市長部局が業務を担当していました。近年、スポーツ行政の考え方にも変化が

生じており、国内産業の活性化を図るために、スポーツ庁、文化庁、観光庁においても、三つの庁で、平成 28 年に包括連携しているところであります。本市では、学校体育を除くスポーツに関する事務を市長部局に移管し、市民スポーツとプロスポーツの業務を一元化し、市民の健康増進はもとより、産業の活性化を図っていきたいと考えております。

最後に、これは機構と直接ということではございませんが、中央図書館の館長職を非常勤職へ変更するというところではあります。

これまで中央図書館の館長につきましては、課長級の市の行政職員が配置されてきました。令和 2 年度には、図書館の窓口業務の民営化を行っています。正職員から非常勤職員への移行については、決して図書館運営を後退させることを意味するのではなく、市民に親しんでいただく図書館の運営を目指し、社会教育等に精通した人材を選考し、配置できるよう、教育委員会事務局とも調整して参りたいと考えています。

6 ページは、教育委員会の組織について、図式化したものであります。こちらの方は機構改革の検討委員会であった教育次長というふうになっておりますが、令和 4 年度において、こちらは教育指導監として配置したいと考えております。

これによって、社会体育課のスポーツに関する事務が市長部局に移管するということとなります。なので、社会体育課が廃止になり、その教育機関として、中央図書館、それから小中学校ですね、学校教育等ソフトに関する部分は、教育指導監に持っていて、ハード面とか、事務に関することについては教育部長ということで、今後、事務分掌についてはもう少し細かく進めていきたいと考えております。

正式な組織図につきましては、別紙 1、9 ページ、10 ページ。というふうになっています。

その際、職員である社会体育課の職員、中央図書館長のお 1 人、計 5 名について、糸満市職員定数条例の改正において、教育委員会の定数を減ということにしています。

7 ページからは、組織の見直しによる例規の影響について説明させていただきます。

市長部局、総務課行政係に確認させたところ、新規で制定する条例は 1 本、改正が必要な条例も 1 本となっております。別紙 2 に制定や改正部分を記載しています。なお、条例の制定、改正については、組織に関することを所管する市長部局の総務課にて提案させていただきます。

8 ページには、規則、訓令、要綱等で改正が必要な例規を掲載しました。

なお、ここに掲載しているものは、システムに掲載されているものだけですので、内部で独自に作成している要領等につきまして、それぞれの所管で確認をお願いしているところでございます。

以上、駆け足でございますが、令和4年度糸満市行政組織等について、ご説明させていただきました。

**市長** はい。ありがとうございます。それでは協議に入ります。  
委員の皆様の質問や意見等がありましたらお願いいたします。

**山城委員** 部長職が1部長になるということで、その業務量が増えるのではないかと  
いう心配をしているところですけども、その対応をどうされるのかってということと、  
今まで、指導部長は、現場に精通した教育関係の方がなられていたということもあり  
ますので、教育指導監という方は同じように指導部長同等の方が配置されるように  
考えているのかということ、今後のことを少し聞いていきたいと思えます。

**市長** 今の質問に対して回答をお願いします。

**総務部長** 教育委員会とも調整をしているところでありますが、教育委員会の一部制と  
いうことにつきましては、今回、社会体育課が、市長部局に移管されるっていうこと  
もございました。

それから確かに、教育部長の業務につきまして、今の教育委員会の総務部長と比  
べますと、指導部長が一部持っていた部分については、業務が来る部分があるかと思  
います。そこに関しましては、対応できるような、体制づくりをしなければいけな  
いというふうに考えておりますが、教育指導監を予定している方につきましては、私  
どもも人事については、今、わからないんですけども、今までのように、指導部長  
の職にあてられるような、先ほども説明しましたけれども、校長級の教職員の方を  
ということで、調整をさせていただいてるところであります。

**山城委員** 現場のわかる方が管理職になって、相談しやすい環境を作るっていうのが重  
要だと思いますので、指導監になる方には、ぜひ教育に精通した人を配置してい  
ただきたいなど。

**教育委員会総務部長** 一応、現在教育委員会において、学校現場から指導主事、主任指  
導者も含めて、4人の方が来ていただいて、その方々の人数が減るのではなく、当  
然指導部長が教育指導監になってですね。やはり現場から来ていただいて、対応し  
ていただきたいというふうに考えておりまして、またその方向で調整を進めている  
ところでございます。

**長嶺委員** 社会体育課が廃止になって、イベントとかが市長部局に移るとのことですが、これまであったその子供たちの活躍の場っていう機会が減らないのかなあというのがすごく気になるのと、あと、教育委員として私もこういう行事、行事に参加させていただいていたので、子どもたちのその成長の過程、こういう記録というか、そういったのを見る機会っていうのが減らないのかなあというのがすごく気になるところです。教えてください。

**総務部長** ご質問ありがとうございます。

9 ページの方の、糸満市行政組織図を見ていただきたいと思います。こちらの経済部の方に、観光・スポーツ振興課、というのがあります。そちらの観光振興係とスポーツ振興係、基本的にはこちらのスポーツ振興係の方に、社会体育課の方を持っていくということになっています。やはり子どもたち、今、社会体育課がやっている業務につきましては、そのまま引き続き続けるということと考えておりますし、それがそういうことによって子どもたちが活躍…、今、ご指摘されるようなことがないようにということは、市長も含めて考えていただけというふうに思っておりますので、体制を強化することで、プロアマスポーツであったりとかそういうのが一元化できるということになると、子どもたちにとってもいい意味で、いろいろな情報が提供できたりとか、いろんな機会を作ることができるのではないかとこのように考えております。ただ、やはりこのご指摘については、先ほどの山城委員も含めて市長部局の方で今後、こういうご指摘については、とらえてそういうことがないように、十分組織づくりをしていきたいというふうに考えております。

**玉城委員** 今の長嶺委員とちょっと関連するところもあるんですけども、県の、観光スポーツ振興課とのね、その繋がり、いい意味でのそこからもう橋渡していいですかね、そういったものやりやすくなるんだろうなと思うんですけど、県の場合には、当初、保健体育課からの体育部門がむこうに移されているのだけでも、その中で、中体連とか高体連とか、小学校体育や幼児教育等の調査ものがそのまま継続になると、要するに教育委員会の中で、そういったところも、整合的なつながりとかですね、特に学校体育については、社会体育に行く部分と、本当にまた学校、課に関わるもの、だけ今、体力づくりとか、そういった部分について、もろもろ調べ物とかいうのが流れてくると思うんですね、県から。その流れについては、体育部から来るものは社会体育で、県の方から来るのは大体、学校体育の保健体育ということで、そこら辺のすみ分けをほぼちょっとこうやっていかないと、うまいように、指導主事のね、学校教育課の指導主事等の負担とかですね、そこらあたりが出てくるのかなあということをちょっと、可能性もするんですけど、そこらあたりはまた、どういう形で、整合性つけていくのかなと。

**総務部長** 現時点でやはり枠を作って、これから細かいところの調整というのが正直なところ必要になってきます。今回いろいろご指摘いただいてるところもありますし、もしかしたら4月以降にいろいろ調整をしながら、移管になりますので、そこを調整するんですけれども、4月以降もやはりまだまだ不足な部分があれば、そこも調整していきたいというふうに考えております。

**与那嶺委員** 先ほどの社会体育関係に関連するのですが、新しい部局ということで、さらなる発展が期待されますけども、今社会体育の方が、経済部観光・スポーツ振興課ということで、確かにプロスポーツの誘致と、市内の経済の活性化に繋がる場所だと思います。一方、社会体育課が行ってきた。子どもたちの、スポーツの発展に寄与しているわけですよね。或いは、社会体育課でやっている、体協関係の市民スポーツの指導者の育成とか、或いはいろんな研修会、そういったもの、市民スポーツの活性化につながっていると。やっぱりスポーツは底辺が広がっていかないといけないと思いますので、移管に伴うそういった停滞が見られないように、また、欲しいなという要望を出したいなと思います。

**市長** はい。ありがとうございます。

確かにこうなったから、薄くなるのではなく、本当に手厚く、子供たちのサポート、スポーツをやる人たちのサポートするためにも、これは連携しながらですね、変わったから、また不具合も、もしくは出てくる可能性もありますけども、そこはそこでまたお互い連携しながら、そういうことがないように、まずは子どもたち、スポーツをやる方々のサポートをしっかりできるような取り組みになるように、僕らもやっていかないといけないと思っています。はい。ご指摘ありがとうございます。はい。他に何か。ご質問ありますか。

**教育長** 私も教育行政を進めていくという立場であります。そしてですね、教育委員の皆さんとですね、教育行政、良いものにしていこうということで、定例の教育委員会会議でですね、委員の皆さんから意見を頂戴してですね、今日、教育行政を進めてきたところであります。

そこでぜひ、この機会に少しお話をしたいなと思うのは、まず一つ目はですね、指導部長が教育指導監になるということですね。これについてやはり、私もこれまで、本市のこの指導部長の、この制度っていうのは、他市に比べるととてもいい制度だというふうにずっと思っていました。その理由はですね、やはり、部長の皆さんの庁議の中で教育行政の、特に学校に関わる内容ですね。そこを一緒になって考えていくことができるということです。

それから、議員の皆さんからのご指摘等ですね、これも議員の皆さんと議論をやりながらですね、いい道を探っていくってことで、議会に参加して、一緒になって教育行政をやってきたというところも、大変大きな成果があったということで私はまず確認したいですね。ですから、その成果がまず一つ、話しておきます。

そして、学校においてはこれだけ16 プラス1、17 ありますけども、学校における今要求されている様々な学校課題に対してですね、やはり、学校長の、具体的にその相談に乗りながら、適切な判断をしていくということで、私も含めて、この指導部長という、現在の指導部長もそうですけど、指導主事の皆さんの知恵をやってそれもですね、非常に校長先生方からの具体的な意見をしっかり組み入れながらですね、解決を図ってきたっていうのが、非常に、私は今ちょっとその件をぜひ、事実そうなのだから、そこは評価に値しますよということを今アピールしているところです。そういう状況がありました。

また、やはりいじめや不登校ですよ。やはり、必ずしも、子どもたちが前向きにずっといけるわけじゃなくて、必ずつまずいたりですね、悩みを抱えていたりします。そこはやっぱり子どもたちなりに非常にナイーブな子どもたちもいて、配慮を要することも多々あります。やっぱりその中で学校長とともに、指導部長も始め、しっかりやってきたということを確認しながら、この先ってということになるとですね、ぜひ先ほど総務部長からもありましたように、学校の方を包括して、指導していきながら、なおかつやっぱり議会等との接点或いは庁議での位置付け等、今後の課題になっていくと思いますので、その辺を、ぜひ良い方法に、それがいくように、要望していきたいなと思っております。また一緒になってですね、考えていきたいものだと思います。また、教育委員の皆さんもそういう意見だというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいなと思います。

また、市長部局にそのあと部長ってというのが、こども未来部が設置されるということで、やはり、これは国のこども庁との関わり等ですね、今後増してくると思うんですね。またこの間、貧困対策の無料塾と、或いは要対協等も含めてですね、或いはこのこども未来部には、相談員も何名かいてですね、これ学校の子どもたちも、児童生徒も非常に関わりを持ちながらですね、改善に向けてやっているところで、そのところは大変進歩してきているということがありますので、そこはそこで、今後も協力していきながらですね、そこはやっていく方向を堅持していければと思っているところです。

また、図書館について、やはり課長職で図書館長ということなので、本来の市民に良書を提供するという意味合いと、学習の機会も含めてですね、なおかつ、そういう状況ってというのは、施設があつてからこそ、それから本があつてからなので、今、立派な図書館ありますので、クーラーも効いてですね、本も結構ありますので新聞等ですね。例えば、今の図書館の嘱託の図書館長なられた場合の、ぜひ1年間やってき

た中で、この令和4年度やってきたときの課題等も含めて、もちろん教育委員会も含めて、改善に向けて、1年見てやっていかないといけないと思っていますので、その辺をまた、市長をはじめ部局もですね、考えてもらえたらなと思います。

そういうスタンスだと思っておりますけども、そのようにお願いしたいなと思っております。この機会をとらえての、私から考えというか意見を申し述べたところで、はい。以上です。

**市長** はい。ありがとうございます。

教育長よりあったように薄くならないように、先ほど総務部長からもあったように、校長級ということで、教育指導監ということで、ちょうどその時に子どもたち見ている先生、校長級のということになりますので、その辺は薄くならないように、お互い協議していきたい。また、図書館に関しましても、専門的なものを持っている方ということもありましたので、そこも課長級ということで、と、もうまた、そこになるから、図書館の館長が、下がるのかということにもならないと思いますので、もしかすると、専門的に上がるのかなというところもありますので、その辺も含めて、いろんな意見交換をさせていただきたいなと思っています。持っています。

**教育長** ちなみに今年度の、今のお話のように、やっぱり指導部長。どうも今後ともですね、校長先生の立場としてのものということで、立場としての、ぜひ来ていただくという方向性もありますので、ありがとうございます。

**市長** 他にご質問ありますか。

総務部以外に教育委員会への質問もありますか。

よろしいですか。ほかに意見等はありませんか。他にご意見がないようですので、協議を終了したいと思います。

本日は教育長はじめ、各委員の皆様の貴重なご意見をいただき、活発な議論を交わすことができました。教育委員会の皆様には感謝申し上げます。

本日の協議結果を踏まえ、関係条例を3月議会において提案する予定となっております。

今後も総合教育会議がより有意義な会議となるよう、教育委員会の皆様のご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れ様でした。